

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年9月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(B)(D)の点検時、羽根車、回転軸等の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該羽根車、回転軸等を修理。	
2	4号機	パー回転式取水口除塵装置(A)のモーターカバーにある蝶番から、ボルト・ナットが一部無くなっていることを確認した。当該蝶番を点検・修理。	
3	5号機	高電導度廃液系収集ポンプ(B)の吐出圧力計に、動作不良(指示が通常より低めとなっている)を確認した。当該圧力計を点検・修理。	
4	7号機	所内温水系温水熱交換器(A)の点検時、伝熱管に傷を確認した。当該伝熱管を修理。	
5	その他	荒浜側補助ボイラー(2A)ボイラー水の水素イオン濃度計変換器の操作ボタンに動作不良(押しても反応しない)を確認した。当該操作ボタンを点検・修理。	